



豊かな自然と和のこころ 未来につなぐ にぎわいの里はなわ

はなわ まち
福島県 塙町

はなわの暮らし まるごとサポートブック

- 子育てから住まいまであなたの新しい生活を応援します -



福島県南部に位置する豊かな自然に囲まれた塙町
四季を彩る花を楽しむことができる「はなのまち」

医療や子育て、各種支援制度など、塙町にお住まいの方から、これから移住
をお考えの方まで、幅広くご活用いただける情報を掲載しています。



塙町は2025年に町制施行70周年を迎えました

1

くらしの支援

移住支援金

東京圏から移住し、交付要件に該当した場合に移住支援金を交付します。世帯で100万円、単身で60万円。また、18歳未満のお子さんと一緒に移住する場合、お子さん1人につき100万円を加算します。
【まち振興課で対応】

住宅取得支援事業補助金

県外から町内に移住するために新築または中古住宅を取得した方へ、補助対象経費の2分の1を上限に最大200万円を交付します。【まち整備課で対応】
○基本額140万円(上限)+該当する加算額(①・②・③)
①同居する世帯員に義務教育終了前のお子さんがある:20万円
②世帯員のいずれかが町内就業(雇用保険の加入が必要):20万円
③町内の建築業者が建築:20万円

多世代同居・近居支援事業補助金

「福島県多世代同居・近居推進事業」の交付を受けた方で、塙町内へ新築または町内の物件を改修し多世代同居・近居を行う世帯に対し、補助対象経費の2分の1を上限に最大50万円を交付します。※補助対象経費から県補助金の交付額を差し引いた額を補助。【まち整備課で対応】
○基本額:25万円
○同世帯にお子さんがある場合:1人5万円加算(3人上限)
○県外移住者加算:10万円

空家除却補助金

空き家となってから1年以上経過している住宅を町内の解体業者に依頼して解体する場合、その費用(家具などの物品処分費用は除く)の3分の1(上限40万円)を補助します。【まち振興課で対応】

2

しごとの支援

新規就農者支援事業

塙町で独立・自営にて新たに就農した方(農業経営を開始してから5年以内)を対象に、機械・種子・家畜・肥料購入などの費用の2分の1を上限に最大30万円を補助します。【農林推進課で対応】

移住定住就業者家賃補助金

UターンやIターンなどによって町内の事業所などに就職または町内で起業した方が賃貸住宅に住む際に、家賃の一部を最大36カ月(3年間)補助します。
【まち振興課で対応】
補助額:月の家賃から住宅手当受給額を除いた額の2分の1以内
○世帯で住む場合:月額上限3万円 ○単身で住む場合:月額上限2万円

求人情報

ハローワーク白河、町内企業や塙町商工会とも連携した企業情報や求人情報を発信しています。

管内公共職業安定所	住所	電話番号
ハローワーク白河	白河市郭内1番地136(小峰城合同庁舎1階)	0248-24-1256

目次

1 くらしの支援 P . 1

2 しごとの支援 P . 1

3 医療・福祉・関係機関 . . . P . 2

4 結婚したら P . 2

5 妊娠したら P . 3

6 赤ちゃんが生まれたら . . . P . 4

7 子育て世代の交流の場 . . . P . 6

8 保育園・幼稚園 P . 6

9 小学校・中学校 P . 7

10 アクセスマップ P . 9

11 観光・イベント案内 P . 9

～くらし・しごとに関する相談・助成事業の申請～

名称	住所	電話番号
塙町 まち整備課	塙町大字塙字大町三丁目21番地(防災センター2階)	0247-43-2117
塙町 まち振興課	塙町大字塙字大町三丁目21番地(塙町役場2階)	0247-43-2112
塙町 農林推進課		0247-43-2118

5 妊娠したら

母子手帳の交付

妊娠が分かったら、母子手帳の交付を受けましょう。母子手帳をお渡しする際、町の保健師が今後の子育てのことなどについて、お話しさせていただきます。【要予約:こども家庭センター】

妊産婦一般健康診査費および妊婦歯科健康診査費助成

妊娠から産後1カ月までの間に行う定期健診(妊娠中15回、産後2回)と妊婦歯科健康診査(1回)の費用を助成します。【こども家庭センターで対応】

妊産婦医療助成

妊娠5カ月から出産月の翌月までの妊産婦の医療費を助成します。【こども家庭センターで対応】

母親学級

産前産後の生活や、妊娠・出産・育児についての正しい知識を身につけるための教室を埴厚生病院で開催しています。事前の予約が必要です。【予約先:埴厚生病院産婦人科 Tel0247-43-1145】

妊婦のための支援給付金

妊娠届出時の面談後、妊娠8カ月～出産後に、支援給付金を2回に分けて支給します。

- 対象者:申請時点で埴町に住民登録のある妊婦
- 支給額:1回目 妊娠届出後(妊婦1人当たり) 5万円
- 2回目 妊娠8カ月～出産後(お子さん1人当たり) 5万円 【こども家庭センターで対応】

妊婦にやさしい遠方出産支援助成事業

出産をする妊婦およびその家族などを対象に、妊婦健診(妊娠32週以降)や出産時の交通費の一部と、出産直前に近隣宿泊施設へ宿泊した場合の宿泊費の一部を助成します。【こども家庭センターで対応】

子育て支援アプリ

子育て支援アプリ「はなわすまいるアプリby母子モ」を提供しています。アプリでは、妊娠・出産に関することや、子育てに役立つ情報を掲載しています。ぜひお使いのスマホ(スマートフォン)でアプリをインストールしてください。【こども家庭センターで対応】



子育て世帯応援ポイントカード(埴町発行)

妊産婦または小学6年生までのお子さんがある世帯に対し、「埴町子育て世帯応援ポイントカード」を発行しています。500円の買い物ごとに1ポイントたまり、20ポイントためると1,000円分相当の商品券と交換できるカードです。【こども家庭センターで対応】

ファミたんカード(福島県発行)

福島県内の協賛しているお店でカードを提示すると、さまざまな割引や特典が受けられます。【こども家庭センターで対応】

スマホ無料相談

日中・夜間いつでも、小児科医・産婦人科医・助産師にスマホで無料相談できます。どんなささいなことでもお気軽にご相談ください。【こども家庭センターで対応】



～妊娠・出産・子育ての相談・助成事業の申請～

妊娠や出産、子育てに関する疑問や不安についての相談を、町の保健師がお受けいたします。

名称	住所	電話番号
埴町 こども家庭センター	埴町大字埴字大町三丁目21番地(埴町役場2階 学校教育課内)	0247-43-4050

3 医療・福祉・関係機関

医療

総合病院	住所	電話番号
埴厚生病院	埴町大字埴字大町一丁目5番地	0247-43-1145

※東白川郡で唯一の総合病院が地域医療と皆さんの健康を支えています。



福祉施設

名称	住所	電話番号
埴町社会福祉協議会	埴町大字埴字材木町32番地	0247-43-2154
介護老人保健施設(埴厚生病院併設) 久慈の郷	埴町大字埴字材木町14番地	0247-43-1101
特別養護老人ホーム 藤井ハイムはなわ	埴町大字伊香字中妻241番地1	0247-44-0052
養護老人ホーム 藤井ハイムやみぞ	埴町大字伊香字中妻293番地	0247-57-5663
障がい者支援施設 はなわ育成園	埴町大字西河内字野土平7番地	0247-43-3891
児童発達支援センターはなわ	埴町大字埴字大町四丁目90番地2	0247-57-9601
障がい者就労サポートセンター ウッドピアはなわ	埴町大字台宿字下稲沢105番地	0247-43-2160
就労継続支援B型事業所 ダリア工房	埴町大字台宿字南原147番地86	0247-43-2100
東白川地域相談センターはなわ	埴町大字埴字大町四丁目90番地2	0247-57-6157

その他関係機関

名称	住所	電話番号
転入・戸籍の手続き 埴町 町民課	埴町大字埴字大町三丁目21番地(埴町役場1階)	0247-43-2114
上下水道・防災・交通安全 埴町 生活環境課	埴町大字埴字大町三丁目21番地(防災センター1階)	0247-43-2148
棚倉警察署	棚倉町大字流字森ノ内59番地1	0247-33-0110
棚倉消防署埴分署	埴町大字上石井字薬師堂41番地1	0247-43-1219
埴町商工会	埴町大字埴字大町三丁目31番地1	0247-43-0371

4 結婚したら

結婚御祝金

ご結婚されたご夫婦に御祝金10万円と記念品を贈呈します。【まち振興課で対応】

結婚新生活支援事業補助金

町内での新婚生活を応援するため、住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃貸借費用、引越費用などの一部を補助します。【まち振興課で対応】

- 夫婦ともに29歳以下の場合:補助金額上限60万円
- 夫婦ともに39歳以下の場合:補助金額上限30万円
- ※婚姻日に夫婦ともに39歳以下で交付要件に該当する方々が対象





乳幼児子育て用品支援事業

2歳未満のお子さんの子育てに必要な紙おむつや粉ミルクの購入について、ひと月当たり3千円の支援を行っています。【**こども家庭センター**で対応】

誕生祝い品の贈呈(ウッドスタート事業)

新たに町で生まれたお子さんや、町へ転入してきた1歳未満のお子さんに、木でつくられたおもちゃを贈呈します。【**こども家庭センター**で対応】

【第1子のお子さん】

埴町オリジナルつみき「花のつみき」にお子さんのお名前、生年月日、出生時身長、出生時体重をプリントして贈呈します。「花のつみき」は、町の花である「ダリア」をイメージしてデザインされた、ひのきのつみきです。



【第2子以降のお子さん】

埴町オリジナルつみき「花のつみき」または「木のおもちゃセット」どちらか希望したおもちゃを贈呈します。



児童手当

子育て家庭の生活の安定と児童の健やかな成長のために、高校生年代(18歳到達後の最初の年度末までのお子さん)までの児童を養育している方に支給します。【**こども家庭センター**で対応】

○支給金額

【3歳未満】

・第2子まで 月額1万5千円 ・第3子以降 月額3万円

【3～18歳】(18歳到達後の最初の年度末まで)

・第2子まで 月額1万円 ・第3子以降 月額3万円

※所得制限はありません。

※子の人数を数える場合は、保護者に経済的負担がある22歳年度末(22歳(大学4年生世代)到達後、最初の年度末)までの子を数えます。

※「保護者に経済的負担がある」とは、同居・別居の別、進学・就職などの状況にかかわらず、監護に相当する日常生活上の世話および必要な保護をしていること、生計費の負担をしていることを意味します。

○支給月:2・4・6・8・10・12月の各月(年6回)

※支給月の10日に支給します。10日が金融機関休業日の場合は、その前の営業日になります。

※各前月までの2カ月分を支給します。



支給を受けるためには申請が必要です。
忘れずに申請をお願いします。



～赤ちゃんへの支援・助成事業の申請～

名称	住所	電話番号
埴町 こども家庭センター	埴町大字埴字大町三丁目21番地(埴町役場2階 学校教育課内)	0247-43-4050
埴町 まち振興課	埴町大字埴字大町三丁目21番地(埴町役場2階)	0247-43-2112



6 赤ちゃんが生まれたら



乳児家庭全戸訪問

生後1カ月から3カ月頃までのお子さんとお母さんを対象に、保健師や助産師が家庭訪問を実施しています。【**こども家庭センター**で対応】

養育支援家庭訪問

支援を希望する家庭に対して、町の保健師による訪問での指導や助言、ホームヘルパーの派遣などを実施しています。利用に当たっては、所定の料金がかかります。【**こども家庭センター**で対応】

産後ケア事業

母乳や育児などの不安軽減や、産婦の心身の休養などを目的に、委託している医療機関や助産所で産後ケア事業を行っています。対象は産後6カ月以内の産婦であり、一部自己負担があります。宿泊・日帰り・訪問ケアなどがあります。【**こども家庭センター**で対応】

子ども医療費助成

18歳になった最初の3月31日までのお子さんの医療費を助成します。【**こども家庭センター**で対応】

新生児聴覚検査助成

生後28日未満に自動聴性脳幹検査(自動ABR)または耳音響放射検査(OAE)を受けた場合、かかった費用を助成します。【**こども家庭センター**で対応】

乳幼児の健診等

健診日の約1カ月前に対象の方へお知らせします。【**こども家庭センター**で対応】

- 内容:・1カ月児健診(産科医療機関で受診) ・3～4カ月児健診
・9～10カ月児健康相談 ・1歳6カ月児健診 ・2歳児歯科クリニック
・2歳6カ月児歯科クリニック ・3歳児歯科クリニック ・3歳児健診 ・5歳児健康相談
○費用:無料



予防接種費助成

乳幼児への各種予防接種費用を助成します。【**こども家庭センター**で対応】

- 定期接種:福島県内の協力医療機関で個別に接種(要予約)
・小児用肺炎球菌ワクチン ・B型肝炎 ・ロタワクチン ・5種混合 ・BCG
・麻しん、風しん混合 ・水ぼうそう(満1歳～3歳未満) ・日本脳炎 ・2種混合
・子宮頸がん予防ワクチン ・RSウイルス(妊婦)
○任意接種:福島県内の医療機関で個別に接種(要予約)
・インフルエンザ(満1歳から小学6年生まで 2回分、中学生から18歳まで 1回分)
・おたふくかぜ(満1歳から小学校就学前まで 1回分)
・大人の風しん(妊娠を希望する女性およびその配偶者)
○費用:原則無料(任意接種はワクチンによって自己負担あり)



出産御祝金

令和6年4月2日以降に出生した赤ちゃん1人につき15万円を支給します。【**まち振興課**で対応】

○支給方法

赤ちゃんの1・3・5歳の誕生日以降に5万円を支給
(誕生日以降支給日まで引き続き埴町に住所を有し、居住していることが必要)

○支給対象要件

- ①赤ちゃんの誕生日において、埴町に住所を有し、居住していること
- ②赤ちゃんの誕生日において、父母のどちらかが埴町の住民基本台帳に記載されていること
- ③赤ちゃんの出生後、赤ちゃんとともに引き続き1年を超えて埴町内に居住する意思があること
- ④申請日において、町税・使用料・手数料・分担金など、町に対する債務を滞納していないこと



9 小学校・中学校



小学校

学校名	住所	電話番号
塙小学校	塙町大字台宿字下川原5番地	0247-43-0066
笹原小学校	塙町大字川上字馬場77番地	0247-43-0609

中学校

学校名	住所	電話番号
塙中学校	塙町大字竹之内字草田3番地	0247-43-0287

放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

塙町内の小学校に通うお子さんたちに、遊びや学びの場を提供しています。【[子ども家庭センター](#)で対応】

クラブ名	住所	電話番号
塙放課後児童クラブ	塙町大字台宿字下川原49番地	080-1845-4075
笹原放課後児童クラブ	塙町大字川上字馬場77番地	080-8202-3750

はなまるはうす(子ども第三の居場所b&gはなわ)

塙町内の小・中学校に通うお子さんたちに、居場所と食事の提供をしています。【[子ども家庭センター](#)で対応】

施設名	住所	電話番号
子ども第三の居場所「はなまるはうす」	塙町大字塙字代官町48番地1	0247-57-8712

あすなろ教室(教育支援センター)

何らかの要因により長期間学校に登校できない児童・生徒に対して、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善などのため、状況に応じた適切な相談、指導(学習指導も含む)、援助を行います。【[子ども家庭センター](#)で対応】

施設名	住所	電話番号
塙町公民館	塙町大字塙字桜木町80番地	0247-43-4050(子ども家庭センター)

学校給食センター

塙町内の幼稚園、小学校、中学校に給食を提供しています。学校給食費(保護者負担分)は、[町が全額負担し無償](#)としています。

施設名	住所	電話番号
塙町学校給食センター	塙町大字竹之内字草田12番地	0247-43-0188

入学祝給付金

塙町内の小・中学校、特別支援学校、私立学校などへの入学に際し、新入学児童・生徒の健全な育成の支援を図るとともに、入学時における家庭の経済的負担を軽減するため、児童・生徒またはその保護者に対し、小・中学校入学祝金を給付します。【[学校教育課](#)で対応】
○給付金額 1人当たり5万円



7 子育て世代の交流の場



子育てサロン

妊婦の方や子育て中のお父さん、お母さん、祖父母の方を対象に、子育て世代の方の交流の場を設けています。また、育児相談や栄養相談、一時預かりを実施しています。【[子ども家庭センター](#)で対応】



すくすくサロン

妊婦を対象とした相談会や、産婦と1歳未満のお子さんを対象とした育児相談、体操、手形アート、ハンドマッサージなど、妊産婦の不安軽減やリラックス、親子でのふれあいを目的とした事業を行っています。【[子ども家庭センター](#)で対応】

塙町営体育館アリーナ無料解放

毎月第1・第3日曜日の町営体育館アリーナを、町内の小学生までのお子さんに無料開放しています。【[生涯学習課](#)で対応】

8 保育園・幼稚園



保育園

生後6カ月から2歳児までの、ご両親とも働いているなど保育ができないお子さんについては、はなわこども園に入園することができます。【[入園申込先:学校教育課 または はなわこども園](#)】



保育園名	住所	電話番号
はなわこども園保育部	塙町大字塙字材木町70番地10	0247-57-8700

幼稚園

3歳児から5歳児までのうち、希望されるお子さんについては、幼稚園に入園することができます。【[入園申込先:学校教育課・はなわこども園 または 笹原幼稚園](#)】

幼稚園名	住所	電話番号
はなわこども園幼稚部	塙町大字塙字材木町70番地10	0247-57-8700
笹原幼稚園	塙町大字川上字馬場57番地	0247-43-0601

預かり保育

幼稚園に通っているお子さんで、ご両親とも働いている方などを対象に、幼稚園が終わった後の時間に預かり保育を実施しています。【[利用申込先:学校教育課・はなわこども園 または 笹原幼稚園](#)】

こども誰でも通園制度

「集団生活を経験させたい」、「同年代の子たちと遊ばせたい」など、理由を問わず、保育所などに在籍していない生後6カ月から満3歳未満までの塙町に住民票があるお子さんであればどなたでも利用できます。【[利用申込先:はなわこども園](#)】

利用できる日時	利用定員	利用時間	利用料金
月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～11時30分の間	1日3名まで (年齢問わず)	お子さん1人当たり 月10時間まで	1時間当たり 300円



10 アクセスマップ

鉄道をご利用の場合

JR水郡線

○水戸駅 -- 磐城塙駅 約1時間50分

○郡山駅 -- 磐城塙駅 約1時間20分

新幹線をご利用の場合

東北新幹線

○新白河駅から車で 約50分

高速道路をご利用の場合

常磐自動車道

○那珂ICから国道利用 約1時間20分

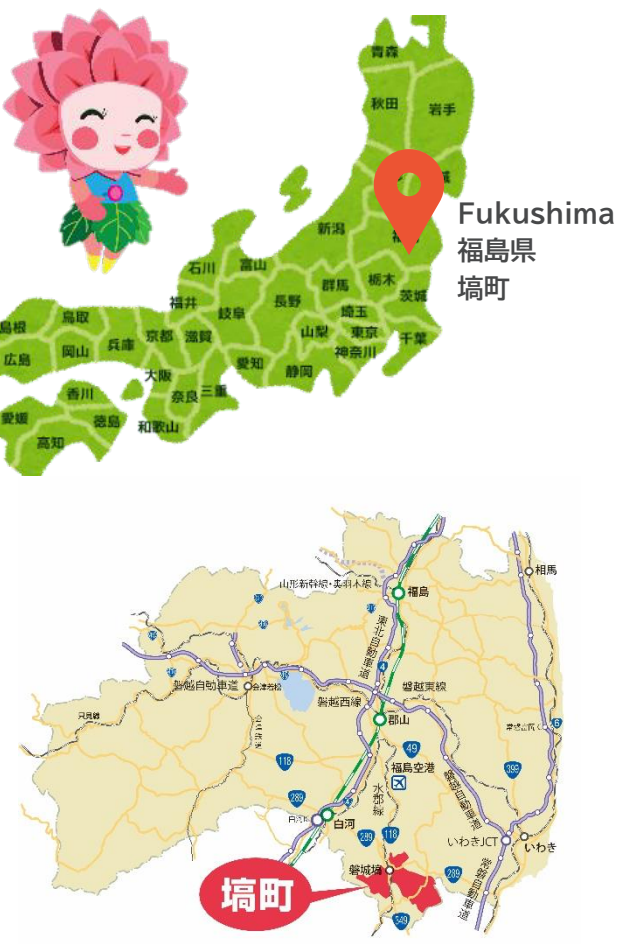
東北自動車道

○矢吹または白河ICから国・県道利用 約50分

福島空港をご利用の場合

大阪 -- 福島便 台湾 -- 福島便

○空港から車で 約1時間



11 観光・イベント案内

向ヶ岡公園
県の天然記念物指定の桜

道の駅はなわ(東北最南端の道の駅)
名物ダリアソフトクリーム

久慈川サイクリングロード
毎年サイクリングイベントを実施

はなわの秋まつり

湯遊ランドはなわ
温泉宿泊施設と併設のダリア園

風呂山公園の山つつじ

はなわの秋まつり

塙流灯花火大会

はなわ 70周年

豊かな自然と和のこころ 未来につなぐ にぎわいの里はなわ

はなわ まち

福島県 塙町

〒963-5492 福島県東白川郡塙町大字塙字大町三丁目21番地
塙町役場 まち振興課 地域づくり係

町ホームページ

TEL 0247-43-2112 MAIL sinko@town.hanawa.fukushima.jp

通学費交付金

遠距離のため、園児・児童・生徒が交通機関を利用して通園・通学するために要する交通費に相当する経費を交付します。**【学校教育課で対応】**

就学援助費

経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行います。**【学校教育課で対応】**

特別支援教育就学奨励費

障がいのある幼児・児童・生徒が特別支援学校や小・中学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じ必要な援助を行います。**【学校教育課で対応】**

奨学資金貸付

教育の機会均等を図り、健全な社会の発展につなげるため、能力があるにもかかわらず経済的な理由により修学困難と認められる、高等学校、高等専門学校、専修学校(2年以上の課程に限る)、大学に在学または在学見込みであるお子さんに対して、奨学資金の貸し付けを行います。**【学校教育課で対応】**

対象学校	貸与金額
高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)	月額1万5千円以内
大学(短大、大学院含む)、専修学校 ※私立大学を除く	月額5万円以内
私立大学(短大、大学院含む)	月額6万円以内

塙子ども教室(地域学校協働活動補助事業)

児童の体験活動において、多くの町民の方に指導者としてご協力いただき、児童が家族以外との交流を持つことにより、地域の教育力向上や児童の情操教育の一助とするために実施しています。**【塙町公民館で対応】**

○対象児童:塙小学校1～6年生(申し込みによる参加)

開設場所	実施予定日数	実施時間
塙町公民館台宿分館	年間18日(平日・金曜日)	放課後～午後6時
台宿薬王寺薬師堂・B&Gプール・台宿分館	1日(夏季休業中)	午前9時～午後6時

○開設期間:5月から翌年2月まで月2回程度実施 ※休日を除く

はなわ探検隊(塙町青少年育成町民会議事業)

塙町内の小学校から希望児童が集まり、体験活動を通してたくさんの友達をつくり、心豊かなたくましい子どもに育つことを目的に活動しています。**【生涯学習課で対応】**

○対象児童:町内の小学1～6年生(年度初めに募集)

○活動内容:森林教室参加、ものづくりまたはスポーツ体験教室、自然探検

○活動場所:塙町営体育館、塙町公民館、塙農村勤労福祉会館など活動内容による

○活動期間:6月から翌年3月まで月1回程度実施 ※基本第2土曜日の午前中に実施

～学校・教育関係に関する相談・利用申し込み・助成事業の申請～

名称	住所	電話番号
塙町教育委員会 学校教育課	塙町大字塙字大町三丁目21番地(塙町役場2階)	0247-43-4050
塙町教育委員会 生涯学習課	塙町大字塙字桜木町80番地	0247-43-2644
塙町公民館		0247-43-0320

